

内閣参質一七一第三号
平成二十一年一月十三日

内閣総理大臣 麻 生 太 郎

参議院議長 江 田 五 月 殿

参議院議員谷岡郁子君提出新エネルギーの導入推進とリスク管理に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員谷岡郁子君提出新エネルギーの導入推進とリスク管理に関する質問に対する答弁書

一について

政府としては、我が国におけるエネルギーの安定的かつ適切な供給の確保等の観点から、太陽光や風力などの新エネルギーの開発に国民生活への影響も勘案しつつ取り組んでいるところであり、これにより、国民の福祉の増進が図られることが期待される。

二、三、六及び八について

御指摘の「リスク」が何を指すのか必ずしも明らかではないが、政府としては、新エネルギーを利用する設備の設置及び運転を行う事業者に関係法令等の遵守を求めるとともに、問題が発生した際には情報の収集を行い、当該事業者に適切な対応を求めるなど、関係法令等に基づき適切に対応している。

四について

政府としては、従来から新エネルギーの普及啓発を目的とした広報を実施してきており、今後も引き続き、新エネルギーに対する国民のより一層の理解の促進に向けて努力してまいりたい。

五について

政府としては、新エネルギーを利用する設備の安全性を確保するための調査研究を必要に応じて実施し、その成果をホームページにおいて公表するなどの対応を行っている。

七について

新エネルギーに関する政策に関する事務については、経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー対策課が所掌している。